

黒潮生物研究所利用規則

平成 24 年 9 月 1 日改訂

(目的)

第 1 条 財団法人黒潮生物研究財団(以下「財団」という)は、財団役職員以外の者が実施する調査、研究、実習、講義、会合等の目的で黒潮生物研究所(以下「研究所」という)の施設を利用することを認め、その利用が適切に行われることを目的としてこの規則を定める。

(利用手続)

第 2 条 研究所を利用しようとする者は、別に定める「黒潮生物研究所利用願い」に利用目的、利用日時等必要事項を記入し、署名捺印して事前に申し込み、研究所長の許可を得なければならない。

2 以下の各号に示した場合には、利用を許可しないことがある。

イ 利用の目的が財団の趣旨に合わないと認めた場合

ロ 利用の目的が公序良俗に反すると認めた場合

ハ 施設の収容能力を超えると認めた場合

ニ その他研究所の運営上不都合があると認めた場合

3 利用の申し込みが施設の収容能力を超えて行われた時には、利用日時、利用人数の変更を求めることがある。

(申込期間)

第 3 条 研究所利用申し込み受付は、利用日の 6 ヶ月前から 1 週間前までとする。

2 利用の取り消しや変更については、速やかに研究所に連絡すること。

(利用料)

第 4 条 研究所利用料は次のとおりとする。

宿泊入所料(リネン代) 500 円/人 入所時及び 1 ヶ月を越える滞在については 1 ヶ月を経過した翌日毎に徴収する

宿泊棟利用料 学生(個室以外) 500 円/泊

一般(個室以外) 1,000 円/泊

個室(2室) 1,500 円/泊

研究施設利用料 500 円/人日 研究棟の全ての設備が利用できます

計算例) 学生 2 泊 3 日 宿泊棟利用 初日以外の 2 日間研究所も利用の場合

入所料 500 円 + 宿泊 500 円 × 2 泊 + 研究所利用 500 円 × 2 日 = 2,500 円

大学教員 3 泊 4 日 個室利用 2 日間研究所を利用の場合

入所料 500 円 + 宿泊 1,500 円 × 3 泊 + 研究所利用 500 円 × 2 日 = 6,000 円

2 福祉・教育等を目的とする機関・団体によって、長期にわたる利用を許可された場合の利用料は、別途相談に応じる。

3 実習、講義、会合等の目的でレクチャールームを利用する場合の利用料は、次

のとおりとする。

利用者区分	一般	300 円／人回	
	大学生・大学院生	200 円／人回	
	高校生	100 円／人回	引率の教員等は無料
	中学生以下	引率者を含め無料	

- 4 小中学校・福祉施設等による利用は、原則として無料とする。ただしレクチャールームと便所以外の施設の利用、及び消耗品の使用については、実費を徴収することがある。
- 5 上記に記載のない利用の希望については、相談に応じる。

(利用施設の範囲)

- 第 5 条 宿泊棟利用者は、割り当てられた居室の他、台所、食堂、洗面所、風呂、シャワー、トイレ、洗濯機などの共用施設、および標本処理室を利用することができる。
- 2 研究施設利用者は、特に指示のない限り研究棟内の全ての施設を利用することができる。ただし器具及び備品の使用については研究所員の指示に従うこと。
 - 3 実習、講義、会合等の目的でレクチャールームの利用を許可された場合は、特に申し出のない限りレクチャールーム及び便所に限って利用することができる。

(研究成果)

- 第 6 条 研究所を利用して行われた研究の成果(論文、口頭発表、パネル発表など)については、別刷り、講演要旨などを研究所に送付すること。
- 2 送付された成果については、研究所の業績としてタイトル、要旨等を公表することがある。

(事故等の責任)

- 第 7 条 利用者の事故等について、一切の責任は利用者が負うものとする。

(退所命令)

- 第 8 条 利用者が、財団の趣旨に反する行為、公序良俗に反する行為、その他研究所の運営上不都合な行為を行った場合、利用期間中であっても研究所長が退所を命じることがある。

(代価の弁済)

- 第 9 条 利用者が研究所の施設、備品、器具等を汚損した場合、修理費用あるいは代価の弁済を求めることがある。

注意事項

- 1 採捕規制にかかる生物の採捕等、法令により許可を得なければ行うことができない行為を行う場合には、利用者が所轄官庁から許可を得て、これを研究所長に提示すること。

2. 薬品類等の消耗品については基本的に持参されることが望ましいが、相談に応じて実費にて準備することが可能。
3. 研究所の管理下で行う SCUBA 潜水には、安全管理上対応していない。必要な場合には、必ず利用者自身の安全管理下で行うこと。また、近在のダイビングショップを紹介し、ダイビングショップの管理下で潜水することも可能。
4. 研究所には以下の施設・設備がある。

【研究棟】

ウェット研究室(海水・冷温水・純水製造器・実験台・実習用実体顕微鏡・実習用光学顕微鏡・冷凍保管庫(-20℃)・冷凍冷蔵庫・液体窒素容器・インキュベータ・オートクレーブ・恒温乾燥機・ガラス器具等) ドライ研究室(光学顕微鏡・実体顕微鏡・簡易走査型電子顕微鏡・コピー・プリンター・コンピュータ(Windows XP)) WiFiによるInternet接続(一部) 飼育室(実験水槽・海水取水設備) 暗室 作業室(電動工具類・エアツール・電気溶接器・塩ビ溶接機・工具類・作業台) レクチャールーム(最大50人程度収容) 書庫 標本庫 応接室 湯沸室 共用研究室 屋外シャワー 屋内シャワー 洗濯機 物干場 等

【宿泊棟】

宿泊室(12畳和室・10畳和室・4ベッド室・個室(2室)) 物干し(ベランダ) 食堂・談話室 台所 洗面台 トイレ シャワー 風呂 洗濯機 WiFiによるInternet接続 標本処理室

【その他】

研究船(ディーゼル船内外機船・船外機船) 作業用車両 シーカヤック(1艇)

5. 徒歩圏内に食堂はない。徒歩圏内にはごく小規模な食料品店が1軒のみある。職員の外出等に便乗して食料品などを購入する便宜を図ることができる。
6. 駐車スペースは充分ある。
7. 研究所の施設内は、特に許可された喫煙所以外の喫煙は禁止。
8. 研究所内では、特別な理由がない限り**合成洗剤の使用を禁止**している。シャワー、洗濯、炊事等については、備え付けの石けんを使用すること。健康上の理由等、特別な事情があって備え付けの石けんを利用しない場合には、所員の許可を得ること。